

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和6年10月16日
事業者名:	株式会社 タワダ

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	排ガス規制に則った重機や機械の導入による省エネの推進、産業廃棄物の適切な処理	①住み続けられるまちづくりを, ②つくる責任 つかう責任, ③気候変動に具体的な対策を	R5年度、省エネ設備の導入率20%達成	指標	二酸化炭素の排出量
				目標	2030年度までにR2年度比50%以上の削減を達成
社会	地域内の清掃活動や草刈りの実施	③気候変動に具体的な対策を, ①住み続けられるまちづくりを	R5年度、4件実施	指標	地域の清掃活動実施回数、参加人数
				目標	R7年度までに年間5件実施、参加人数2名へ増加
経済	契約書や請求書などの電子化を推進	②つくる責任 つかう責任, ③気候変動に具体的な対策を	R5年度システムを導入し、従業員の時間外勤務を令和4年度比10%削減した	指標	契約書の電子化率
				目標	2030年までに受注契約書の電子化率80%以上を目指す。
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> 重点項目について社内共有を実施。また、社内会議で進捗状況を随時把握し、今後の改善策を検討している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 金融機関にてSDGs宣言書作成し、現在社内にて公表しており、今後HPで取組内容等を随時発信していく方針。			